

決 裁	議 長	局 長	主 事

受付

報 告 書

平成28年 月 日

湯前議会議長 山下 力 様

湯前町議会議員

議員派遣として参加（出席）した研修（会議）の内容（結果）は、次のとおりでありました。

期 間	平成28年 2月10日（水）
場 所	あさぎり町せきれい館
目 的	平成27年度球磨郡町村議会議員研修会

報 告 の 内 容	<p>演題：「地方自治に関する最近の動きと展望」 講師：全国市町村国際文化研修所教務部長兼調査研究部長 小西敦氏 参加：球磨郡町村の議会議員、議会事務局、執行部</p>
	<p>1. 平成28年度地方財政対策 「平成28年度地方財政対策のポイント」 <small>総務省自治財政局 平成27年12月24日</small> http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01zaisei02_02000129.html</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度地方財政対策は、6月の「骨太の方針※」で決着していた。 注釈に「一般財源は平成30年度までは現水準が維持される」とある。 地方にとって3年間は勝負、腰を据えて取り組まなければならない。 ※：政府の経済財政諮問会議（4項参照）が、財政運営の方向性を示すために作成する基本方針。 政府は、地方財政を厳しくしていく方向。 交付税に依存している自治体は、厳しくなる。交付税に期待してはいけない。

1.1 通常収支分

(1) 一般財源総額の確保と質の改善

- ・ 地方税が増収となる中で、地方交付税総額については、前年度とほぼ同程度の額を確保しつつ、赤字地方債である臨時財政対策債の発行を大幅に抑制。
- ・ 一般財源総額 61.7兆円（前年度比+0.1兆）
- ・ 一般財源総額〔水準超経費除き〕 60.2兆円（前年度比+0.1兆円）
- ・ 地方税 38.7兆円（前年度比+1.2兆円）
- ・ 地方譲与税・地方特例交付金 2.6兆円（前年度比▲0.2兆円）
- ・ 地方交付税 16.7兆円（前年度比▲0.1兆円）
- ・ 臨時財政対策債 3.8兆円（前年度比▲0.7兆円）

(2) 重点課題対応分（仮称）の創設等

- ・ 地方の重点課題である高齢者支援や自治体情報システム改革等に取り組むために必要な経費を重点課題対応分（仮称）として地方財政計画の歳出に計上。
 - 重点課題対応分（仮称） 0.25兆円
 - 自治体情報システム構造改革推進事業 0.15兆円
- ・ 高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくりの推進 0.05兆円
- ・ 森林吸収源対策等の推進 0.05兆円
- ・ まち・ひと・しごと創生事業費は、引き続き1兆円を確保。
- ・ 公共施設等の老朽化対策のための経費を充実（+0.15兆円）

(3) 地方財政の健全化

- ・ 地方税・地方譲与税等が大きく伸び（41.3兆円、+1.0兆円）、リーマンショック以前の水準にまで回復。これに伴い、折半対象財源不足が大幅に減少し（0.5兆円、▲2.4兆円）、臨時財政対策債の発行も大幅に抑制（3.8兆円、▲0.7兆円）。特会借入金も着実に償還（0.4兆円）。
- ・ 平時モードへの切替えを進めるため、歳出特別枠については、必要な歳出を0.4兆円確保した上で、同額を減額。別枠加算（0.23兆円）についても、前年度とほぼ同程度の交付税総額を確保した上で、廃止。

1.2 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税

- ・ 復興・創生期間においても、復旧・復興事業等について通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保（0.5兆円）

2. 地方創生

2.1 地方版総合戦略（平成27年10月30日現在）

(1) 全国の策定状況

	平成27年 10月30日まで	平成27年 12月末まで	平成28年 3月末まで	平成28年 4月以降	全団体数
都道府県	38(80.9%)	5(10.6%)	4(8.5%)	0	47(100%)
市区町村	728(41.8%)	308(17.7%)	702(40.3%)	3(0.2%)	1,741(100%)

(2) 熊本県内市町村の策定状況

【熊本県】 45団体中23団体が策定（51.1%）

八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、山鹿市、宇土市、阿蘇市、合志市、長洲町、菊陽町、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、芦北町、錦町、多良木町、湯前町、水上村、五木村、球磨村

2.2 交付金

タイプⅠ、タイプⅡの査定基準が分かりにくかった。

不採択だった自治体は、理由分析を各自治体・議会で議論していく必要がある。

(1) 基礎交付金

- ・ 交付金配分額の上限は、1,400億円（都道府県及び市町村の配分比4：6）
 - ① 地方版総合戦略策定経費相当分として1都道府県2,000万円、1市町村1,000万円を確保
 - ② 人口を基本としつつ、小規模団体ほど割増
 - ③ 財政力指数
 - ④ 就業（就業率）、人口流出（純転出者数人口比率）、少子化（年少者人口比率）の状況に配慮（現状の指標が悪い地域に配慮）

(2) タイプⅠ 【参考】熊本県湯前町

- ・ 交付対象事業名：終着駅効果と特色ある地域資源を活用した若者が魅力を感じるまちづくり事業 → 交付予定額（千円）：1,200万円

(3) タイプⅡ

- ・ 国として総合戦略を10月30日までに策定するのは、拙速をあおっている。期限がなくてもよかったのでは？（次年度当初予算に合わせる意味ではよい）
- ・ 地方創生のどの施策が地方に合うかは分からない。
メニューや事例はたくさんあるのでヒントにする。
- ・ 「若者の発想」「よそ者の発想」は参考に留め、うのみにするのはよくない。

3. 今後の行政改革

3.1 総務省大臣通知：地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について (平成27年8月28日)

- ・ 今回のターゲットは、市町村。
- ・ 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進
指定管理者制度等の活用に、前向きな意見が出ている。
- ・ 地方自治体の財政マネジメント強化 → 期限が決められている。
 - ① 公共施設等総合管理計画の策定促進 [平成28年度まで]
 - ② 統一的な基準による地方公会計の整備促進 [平成27～平成29年度]
→ 固定資産台帳の整理
 - ③ 公営企業会計の推進 [平成27～平成31年度]
→ ターゲットは、下水道と簡易水道
- ・ 総務省は、財政マネジメント強化に取り組まない自治体も含めて、取組状況を比較可能な形で公表し、取組状況の見える化を行う。

3.2 行政改革の実施状況の調査 (平成26年10月1日現在)

(1) 計画・方針の策定・公表

	都道府県	政令指定都市	市区町村
策定	47団体(100%)	19/20団体(95%)	1,432/1,721団体(83%)
公表	80/82計画(98%)	39計画(100%)	2,273/2,629計画(86%) ※

※：湯前町では公表しているのか？！

(2) 民間委託の状況

市区町村で民間委託率の高い事務事業	市区町村で民間委託率の低い事務事業
在宅配食サービス (99%)	学校用務員事務 (22%)
ホームヘルパー派遣 (97%)	案内受付 (26%) ※ (次頁参照)
し尿収集 (95%)	総務関係事務 (31%)
情報処理・町内情報システム維持 (94%)	電話交換 (36%)
一般ごみ収集 (92%)	学校給食 [調理] (52%)
水道メーター検針 (91%)	公用車運転 (58%)
本庁舎の清掃 (87%)	ホームページ作成・運営 (63%)

※：窓口事務の民間委託・・・町村窓口業務の民間委託状況は以下の通り。

	民間委託 導入団体数	市区町村数	割合 (%)
指定都市	12	20	60
特別区	16	23	70
中核市	19	43	44
一般市	140	727	19
町村	21	928	2
合計	208	1,741	12

(3) 民間委託の課題

- ・公権力の行使にかかる事務は、民間委託できない。
- ・派遣の場合、「偽装請負」の懸念がある。
→国として標準約款を作れるか検討している。
- ・公営企業にすると、一般会計からの繰入など下水道や簡易水道に影響する？
→繰入は可能にする方向では？
- ・役場の窓口業務をアウトソーシングすると、同一労働・同一賃金と矛盾する？
→現状の窓口業務を公務員で対応すると人権費が高すぎるため、民間に任せるのではないか？

3.3 PPP・PFI・VFM

(1) PPP

- ・公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ。
PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

(2) PFI

- ・PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る考え方。
- ・日本国内では、ほとんど例のなかった本格的なプロジェクトファイナンス導入へもつながらるものと期待されている。ただし、PFI事業は幅広い分野で検討されるべきものであり、PFI手法が適用しやすい分野から導入を進めて行くのが望ましい。
- ・骨太の方針では、PFIに議論が限定しないようにしている。

(3) VFM

VFM（ヴァリュー・フォー・マネー）は、PFIの基本原則。
一定の支払に対し、最も価値の高いサービスを提供する考え方。

3.4 標準化と自治体クラウド

- ・効果は、割り勘効果によるシステムコスト削減、共同アウトソーシングによるコスト削減。
- ・システムネックは、市町村で業務の流れが違うこと。 → 標準化が必要

3.5 球磨郡町村財政状況

- ・湯前町の現状

	経常収支比率	実質公債費比率	財政力指数
平成25年度		6.6%	
平成26年度	93.9%	5.8%	
熊本県内町村 (平成25年度)	84.6%	9.6%	0.310%

4. 経済財政諮問会議の動き

- ・経済財政諮問会議が力を奮っている。ものすごく実力を持った機関。
本委員の意見は極めて厳しい。 → 地方のスリム化が求められている。
- ・経済財政諮問会議 構成員
 - ◎議長（内閣総理大臣）及び10名の議員、計11名以内に限定。
 - ◎民間有識者の人数は、議員数の4割以上確保することを法定。
- ・経済財政諮問会議 議員
 - 議長 安倍 晋三 内閣総理大臣
 - 議員 麻生 太郎 副総理 兼 財務大臣
 - 同 菅 義偉 内閣官房長官
 - 同 石原 伸晃 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）兼 経済再生担当大臣
 - 同 高市 早苗 総務大臣
 - 同 林 幹雄 経済産業大臣
 - 同 黒田 東彦 日本銀行総裁
 - 同 伊藤 元重 東京大学大学院経済学研究科教授
 - 同 榑原 定征 東レ株式会社 相談役最高顧問
 - 同 高橋 進 日本総合研究所理事長
 - 同 新浪 剛史 サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長

【所見】

地方創生では、その方向性に対して賛否が問われている。

経済財政諮問会議に地方創生の力が本当にあるのか？！

政府は、平成27年12月24日に、地方創生「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）を閣議決定した。平成27年10月30日までに、急いで総合戦略を提出させたにも関わらず、その後に改訂するのはいかなるものか。

また、地方版総合戦略の内容も各自治体で似たり寄ったりで、本当にこれで地方創生ができるのか？

現在の地方交付税制度は、地方創生等で地方税収を増やすと地方交付税が大幅に減額されて、結果的に地方自治体の歳入はそれほど増えない制度になっている。

地方自治体の努力がそのまま地方創生につながるような地方財政システムへの改革が求められる。

地方創生をする以前に、全国で平等な交通インフラ（新幹線や高速道路）を整備し流通網を整備ないと、特に上球磨地域の創生は増々厳しくなる。

今回の研修を通して、今後の地方創生が増々不安になってきた。

デフレ期に消費税増税や緊縮財政、金融政策を進める安倍政権の検証しなければ、日本は間違った方向に進んでしまう。

安倍政権には、積極的な財政出動による需要創出を期待しているのだが・・・

